

令和5年度第4回平塚市国民健康保険運営協議会会議録

日時 令和6年(2024年)1月18日(木)
午後2時00分～午後3時45分
場所 市庁舎本館4階410会議室

- 1 出席者 古城会長、秋山委員、八木委員、福島委員、根岸委員、内門委員、小池委員、萩原委員、三觜委員、岩崎委員、富岡委員、綾部委員

以上12名

(欠席者：1名)

事務局：重田健康・こども部長、鈴木保険年金課長、松本課長代理、長島課長代理、坪内課長代理、五十嵐課長代理、吉川主査、加藤主任、小野主任

以上9名

- 2 傍聴者 1名

- 3 開会

過半数の委員が出席しており平塚市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により会議は成立した。

- 4 議事

次第に従い、順次議題を審議した。

会 長：協議会次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「平塚市国民健康保険税条例の一部改正 保険税率の見直し 諮問事項」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：議題(1)「平塚市国民健康保険税条例の一部改正 保険税率の見直し 諮問事項」について、市長に代わり重田健康・こども部長から古城会長に諮問事項を提出した。その後、事務局から資料に沿って内容を説明した。

会 長：事務局から説明がありましたが、御質問や御意見などはございませんか。

委 員：保険税水準の統一ですが、いつ決定されて、令和18年度に向かっていくのでしょうか。

事務局：都道府県単位で決めていくことになっています。令和5年度中に神奈川県が国民健康保険運営方針を作成し、それを受け決定します。

委 員：これから決定するということですね。

事務局：はい。

委員：診療報酬改定という言葉が全く出てこなかったと思いますが、保険税には診療報酬改定が加味されているということによろしいですか。県から示されるもの、あるいは市の方から県の方へ示すものなど、具体的に診療報酬改定はこの数字で行うという提示はありますか。

事務局：特に加味しておらず、具体的な数字の提示もありません。

委員：診療報酬改定は実施時期が10ヶ月ほどあるため、金額にずれが生じますが、予算の立て方も同じように行うということですか。

事務局：はい。

会長：他に御質問等はありませんか。

委員：令和18年度に完全統一予定ということですが、税率は毎年上がりますか。

事務局：毎年標準税率が示され、それを参考に税率を決めていますが、その時の被保険者数の動向や、被保険者の所得の状況によって、少しずつ変わるため、見込みをお示しするのは難しい状態です。標準税率は毎年上がっているため、上がる可能性があります。

委員：今回基金を5,000万円取崩すということですが、今後どのぐらいまで基金を取り崩すことができるのか。基金はどのくらいあるのでしょうか。

事務局：基金について議題(2)でも御説明させていただきますが、積み立てを加味しないと、令和5年度末に2億8,000万円の残高となる予定です。その後、令和6年度に2億8,000万円から5,000万円取り崩すと、残りが2億3,000万円となりますので潤沢に取り崩せるものではありません。

委員：資料18ページの予定税率ですが、介護分が微減という形になっている理由はありますか。

事務局：介護分は40歳以上65歳未満の被保険者数や所得金額に変化があると、税率が少しずつ変わります。税率が変わらない場合は、被保険者数や所得金額の変化が少ないということです。

委員：令和5年度から令和6年度はわかりましたが、それ以前については全体的に右上がりでしょうか。

事務局：年によって所得割が上がったり、均等割が下がったり、状況は変わりますが、全体としては右上がりとなっています。

会長：他に質問はありますか。それでは御意見、御質問が出そろったようですので、平塚市国民健康保険税条例の一部改正 保険税率の見直し 諮問事項について御承認いただ

けますでしょうか。(承認)

それでは、市長に対し協議会より異議がない旨、答申をいたしますが、答申書の文案等、作成については先例に倣い、会長一任とさせていただく形でよろしいでしょうか。

(承認)

それでは議題(1)については、終了させていただきます。

続いて、議題(2)「令和6年度平塚市国民健康保険事業特別会計 当初予算案と事業の概要」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局より令和6年度平塚市国民健康保険事業特別会計 当初予算案と事業の概要について説明した。

会 長：事務局から説明がありましたが、御質問、御意見などはございませんか。

委 員：2点あります。

1点目はレセプト点検員が1名増となっています。被保険者数が減れば、レセプトの件数も減ると思うのですが、1名増やす理由を教えてください。

2点目は、出産育児一時金は国の法律により県内横ばいですが、人間ドックの助成金は各市異なり、平塚市では1万円、他市では2万円のところもあると聞きます。県内統一保険料という話がある中で、この格差に対する神奈川県への指導は今後あるのでしょうか。

事務局：まず1点目のレセプト点検員についてですが、以前は3名、その後2名となり、その後は1名で対応しています。レセプト点検員について交付金を獲得するには、レセプト点検員が点検を行っていること、前年度から効果額が上がっていること、1人当たりの効果額が全国平均を上回っていることが必要です。1人では効果額に到達できない状況でしばらく様子を見ていましたが、2人で行えば効果額を上回る状況が予想されるため、1名追加募集することにしました。

2点目の人間ドックの助成金については、現在具体的に話はありません。しかし保険料の統一という状況下では、公平性の点で不公平だという意見も出てくると思います。その際に前提条件としてどのようにするか議論になると予想されます。

会 長：ありがとうございます。他にいかかでしょうか。

私からですが、資料4 4ページの特定健診の受診者見込みとデータヘルス計画素案4 2ページの数字が異なるのはなぜですか。

事務局：資料4 4ページの特定健診の受診者見込みについては、予算上の見込みとなるため、不足しないよう計上しています。一方データヘルス計画素案の方は法定報告を基準として算出しているため、差が出ています。

会 長：わかりました。他に皆様から御質問等がございましたらお願いします。

委 員：(その他、意見・質問等なし)

会 長：それでは、議題(2)「令和6年度平塚市国民健康保険事業特別会計 当初予算案と

事業の概要」は終了させていただきます。続いて、議題（3）「平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）のパブリックコメント結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局より平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）のパブリックコメント結果について説明した。

会 長：ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、御質問、御意見などはございませんか。

委 員：大変な作業だったと思います、お疲れ様でした。ぜひ、悔いのないようしっかり作成していただきたいと思います。それでは3点ほど意見を述べさせていただきます。
1点目は、「及び」という言葉が漢字のところと平仮名のところがあり、揃えた方がよいと思います。
2点目は、10ページの表の余白が大変大きく、他の表と比べて違和感があります。
3点目は、5ページの「3 計画期間」の最後の部分が「令和6年度から令和11年度までの6年度から6年間」と2度続いていて、以前の方が読みやすかったです。細かいですが、この先6年間の計画ですので、再度御確認いただき、よいデータヘルス計画にしていきたいと思います。これだけ一生懸命作られて、ありがとうございました。

会 長：他に御意見等はありませんか。
他に御意見等もないようですので、議題（3）「平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）のパブリックコメント結果について」は終了させていただきます。以上で用意された議題は終了しましたが、そのほかに委員の皆様から何かございますか。

委 員：（その他、意見・質問等なし）

会 長：それでは、今回の議事にかかる事項を終了させていただきます。委員の皆様には円滑な議事進行に協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

事務局：それでは、これもちまして、令和5年度第4回平塚市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。年度内の協議会は今回が最後となります。来年度につきましては第1回の開催を7月に予定しておりますが、近くなりましたらまた通知を送付させていただきます。長時間にわたり、また、1年間ありがとうございました。

5 閉会

令和5年度第4回平塚市国民健康保険運営協議会を閉会した。